

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |         |    |      |
|----|---------|----|------|
| 部課 | 総務部 庶務課 | 課長 | 赤羽 悟 |
|----|---------|----|------|

| 課の運営方針  |
|---|
| <p>○接客サービスの更なる向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口の対応では、相手からではなく、まずこちらからお声掛けする。</li> <li>・電話の対応では、2コール以上お待たせしないよう努める。</li> <li>・さわやかに、おはようございます！感謝の意味を込めて、ありがとうございます！の挨拶を徹底する。</li> </ul> <p>○法令順守と創意工夫（迅速かつ適切な対応／担当業務に対しプロとしての責任感を持って対応する。）</p> <p>○業務の遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。</p> <p>○業務マニュアルを日々改善する。</p> <p>☆「蕨市の行政運営に係る長期計画『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン」及び「実現計画」における庶務課所管の推進項目の着実な推進</p> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業        |  |   | 令和4年度主要事業の検証 |                               |
|-------------|--|---|--------------|-------------------------------|
| 事業名         | 事業内容   | 目標  | 達成状況         | 取組み内容                         |
| 市庁舎の適正な維持管理 | 仮庁舎、仮設庁舎での業務遂行に当たり、市民サービスの維持に必要な適切な維持管理に努める。 | 仮庁舎、仮設庁舎で業務を遂行するにあたり、一部制約が生じているものの、市民サービスの水準低下をきたさないよう適切な管理を行う。 | ◎            | 仮庁舎、仮設庁舎をおおむね適切に管理を行った。       |
| 市有財産の有効活用   | 事業に供する見込みのない普通財産である市有地の有効活用を促進する。            | 市有地の有効活用に努める。   | ◎            | 賃貸借契約を更新し、普通財産である市有地を有効に活用した。 |

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |         |    |      |
|----|---------|----|------|
| 部課 | 総務部 人事課 | 課長 | 平塚 悟 |
|----|---------|----|------|

| 課の運営方針  |
|---|
| <p>○蕨市人財育成基本方針に基づき、多様化、高度化するニーズに対応しながら、市民のために自らの能力を発揮し、市民とともに行動することができる職員を育成するため、職員研修のさらなる充実に努め、職員の資質及び能力の向上を図る。</p> <p>○「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランの次の推進項目及び実施項目について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有用な人材の確保と育成</li> <li>・健康で元気に働く職員・職場づくりの推進</li> <li>・公務員制度の改正に対応した人事管理の見直し</li> </ul> <p>○本課の職員の基本姿勢として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蕨市人財育成基本方針に掲げる職員像を目指し、常に必要とされる知識の習得並びに能力向上に努めるとともに、問題意識を持って新たな課題や困難な事案に対し自らチャレンジする意欲を持って取り組むことにより、本課業務全体のレベルアップにつなげる。</li> <li>・市民評価の実施等の窓口サービス向上運動の先頭に立ち、一層の市民満足度の向上につながるよう、接遇力の改善、強化を図る。</li> </ul> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業        |                                    |                                 | 令和4年度主要事業の検証 |  |
|-------------|------------------------------------|---------------------------------|--------------|--|
| 事業名         | 事業内容                               | 目標                              | 達成状況         | 取組み内容  |
| 有用な人材の確保と育成 | 職員の採用について、市の求める職種や人材の確保に向けて取組を進める。 | 令和4年度も引き続き、採用職種、求める人材に応じた工夫を行う。 | ○            | 保育士については採用必要数の確保のため、新たに7月10日の独自日程で試験を実施し、10月1日付で1名を採用した。また、例年通り9月の統一試験日においても試験を実施した。技術職については受験者の確保のため、8月28日の独自日程で実施。さらに事務職(福祉、障害者対象含む)、技術職については二次募集を行い、事務職(福祉、障害者対象含む)は令和5年1月7～15日に、技術職は令和5年1月15日に試験を実施。合わせて、101名の応募があり、78名が受験した。引き続き有用な人材の確保に努める。 |

|                     |   |   |   |  |
|---------------------|---|---|---|--|
| 健康で元気に働く職員・職場づくりの推進 | 職員のメンタルヘルス対策やハラスメント防止対策を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりに努める。 | 職員一人ひとりの健康管理やメンタルヘルス向上に資するよう啓発を推進するとともに、ストレスチェックを継続的に実施する。              | ◎ | 令和5年1月19日にメンタルヘルス研修を実施。ストレスチェックは、令和4年10月に実施し、医師による面接指導は、令和5年1～2月に実施した。   |
| 窓口対応等に関する市民評価の実施    | 職員の窓口対応等について、相手の立場や目線で対応がされているか調査し、接遇の改善・向上に努める。  | 窓口アンケートを実施(1月頃)し、その調査結果をもとに全庁に改善を促す等、職員の接遇の改善・向上に努めるとともに、結果について市民に公表する。 | ◎ | 令和5年1月11日から1月25日まで窓口アンケートを実施し、利用者から296件の回答を得た。総合結果では87.1%の利用者が満足、やや満足との肯定的評価。部署別の結果や個別意見もフィードバックを行い、今後の接遇改善につなげるよう職員に周知するとともに、市民にホームページで結果を公表した。   |
| 職員の能力開発機会の充実        | 蕨市人財育成基本方針に基づき、各種研修や人事評価制度等を通して、職員の能力開発を進める。      | 各種専門研修や講師養成講座研修等、本市の課題に対応した研修機会の確保に努める。                                 | ◎ | 職員研修実施計画を策定し、それに基づき階層別研修や自治大等の派遣研修など各種研修を実施した。一部研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン研修への開催方法の変更などがあったが、研修機会の確保については計画通り達成できた。職員の資格取得支援制度については、平成29年8月に制定した「蕨市職員資格取得支援制度実施要綱」に基づき、令和4年度は2名の職員に助成金を交付した。 |

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |           |    |       |
|----|-----------|----|-------|
| 部課 | 総務部 政策企画室 | 室長 | 佐藤 則之 |
|----|-----------|----|-------|

| 課の運営方針  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は、昨年度に引き続き、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの実現に向け、後期実現計画や将来ビジョン推進プランⅡ、改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画の進行管理、市民参画・協働を推進する条例の適切な運用等の企画関連業務を円滑に遂行していくとともに、令和6年度を初年度とする新たな総合計画の策定のため、市民参画等の手法を用いた現状分析等の各種調査や現行計画である将来ビジョンの進捗状況等のフォローアップなどの基礎調査を行う。</li> <li>・また、令和7年度から開館予定の蕨駅前公共公益施設について、新図書館の運営方法の検討や行政センターの取扱業務の調整を引き続き進める。</li> <li>・そのため、政策企画室職員は、創意工夫を常とし、自己啓発に努めるとともに、業務遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。</li> <li>・また、業務上の課題に対しては、室内全員で議論し解決するとともに、関係課との円滑な連絡調整を図る。</li> </ul> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業                              |   |  | 令和4年度主要事業の検証 |   |
|-----------------------------------|---|--|--------------|---|
| 事業名                               | 事業内容  | 目標   | 達成状況         | 取組み内容   |
| 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの実現に向けた各種計画の進行管理 | 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画や、将来ビジョン推進プランⅡ、改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画の進行管理を行う。 | 将来ビジョン推進プランⅡ、改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略について進行管理を行うとともに、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実行計画を策定し、将来ビジョンの実現に向けて全庁的に取組を進める。 | ◎            | 将来ビジョン後期実現計画の主要事業の概要や2年間分の事業費等をまとめた将来ビジョン実行計画を策定。将来ビジョン推進プランⅡ及び改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、実施項目の進行管理を行い、期間内に計画的に推進できるよう調整を図った。             |
| 新たな総合計画策定に向けた基礎調査の実施              | 令和6年度を初年度とする新たな総合計画の策定のための基礎調査を行う。  | 現計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの進捗状況等のフォローアップや市民参画等の手法を用いた現状分析等の各種調査を行う。                                   | ◎            | 市民意識調査、市民ワークショップ、若者ミーティング、キーパーソンヒアリングなどの市民参画の取組の実施や職員意識調査、職員ワーキングなど職員参画の取組の実施、現計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの進捗状況等のフォローアップを実施し、現状分析等の各種調査を行った。 |

|                        |  |  |   |  |
|------------------------|--|--|---|--|
| 蕨駅西口市街地再開発事業の公共公益施設の検討 | 令和7年度開館予定の蕨駅前公共公益施設について、カフェを含む新図書館の運営方法の検討や行政センター取扱業務の調整を行う。 | まちづくり推進室、図書館(新図書館)、市民課(行政センター)、政策企画室の4課で公共公益施設の運営方法などの検討を進めているが、公共公益施設の全体調整を行い、行政センターの取扱業務、新図書館の運営方法などについて今年度中に方針を定める。 | ○ | 新図書館の運営方法については、各運営方法のメリット・デメリットを比較検討した。行政センターの取扱業務については、各課ヒアリングの上、行うべき業務の整理を行った。 |
|------------------------|--|--|---|--|

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |         |    |       |
|----|---------|----|-------|
| 部課 | 総務部 財政課 | 課長 | 白鳥 幸男 |
|----|---------|----|-------|

| 課の運営方針  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成にあたっては、社会経済情勢を踏まえた上で、事業の緊急性や必要性を適切に判断する。</li> <li>・持続可能な財政運営を推進するため、経費節減努力を続ける。</li> <li>・業務の効率化を図り、最少の経費で最大の行政効果を上げる。</li> <li>・契約事務を遅滞なく正確に遂行する。</li> </ul> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業                   |                                   |   | 令和4年度主要事業の検証 |  |
|------------------------|-----------------------------------|---|--------------|--|
| 事業名                    | 事業内容                              | 目標  | 達成状況         | 取組み内容  |
| 公共施設の耐震化等              | 公共施設の耐震化等について、施策の優先度を高めて財源を確保し、配分 | 市庁舎の建て替え、ならびに、小学校の体育館空調設置工事に向け、財源を確保し予算化を図る。                        | ◎            | 令和5年度予算で、新庁舎建設工事および小学校3校の体育館空調設置工事設計委託、小学校2校の体育館空調設置工事の予算化を図った。  |
| 地方公会計の統一的な基準による財務書類の整備 | 統一的な基準による財務書類の作成                  | 令和3年度決算に基づく固定資産台帳の更新や財務書類の作成を行い、公表する。                               | ◎            | 固定資産台帳を令和3年度末時点のものに更新するとともに、令和3年度決算の統一的な基準による財務書類を作成し、それぞれを市ホームページで公表した。                                 |
| 市内業者の受注機会の確保           | 各契約案件について、市内業者の受注機会の確保            | 各契約案件について、市内業者の受注機会の確保に努め、100万円以下の修理・修繕については小規模修理・修繕契約希望登録業者の活用を図る。 | ○            | 小規模修理・修繕契約希望者登録制度の積極的な活用について、例年同様各課に依頼。<br>※小規模修理・修繕契約希望者登録制度による令和4年度の契約実績については、まだ出納閉鎖期日を迎えていないため、現在集計中。 |

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |         |    |       |
|----|---------|----|-------|
| 部課 | 総務部 検査室 | 室長 | 飛澤 正人 |
|----|---------|----|-------|

| 課の運営方針   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、地方自治法、地方自治法施行令、政令、蕨市契約規則、その他関係規定に基づき、円滑かつ適正な検査を執行する。</li> <li>・実地及び資料に基づき、事実を正しく判断し、厳正に検査を行うものとする。</li> <li>・客観的かつ公正な態度、判断をもって検査を行うものとする。</li> <li>・立場の違いはあれども請負者とは対等であることを弁え、信頼関係を保持し、誠意をもって検査を行うものとする。</li> <li>・工事の目的、内容を的確に把握し、必要十分な着眼点を持って、資料や現場での観察を十分に行い、判断するものとする。</li> <li>・効率的で的確な検査を実行するため、日頃から技術や知識の研鑽に精励するものとする。</li> <li>・公共工事の真の発注者である市民の代行者として、工事目的物を引き取り代価を支払ってよいかどうか、の検査を行っているという自覚を常に持つものとする。</li> </ul> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業   |                                  |  | 令和4年度主要事業の検証 |  |
|--------|----------------------------------|--|--------------|--|
| 事業名    | 事業内容                             | 目標   | 達成状況         | 取組み内容                                      |
| 各種検査   | 工事、修繕、業務委託、物品納品等について、適正な検査を実施する。 | 厳正な検査により、適切な契約執行を確保する。   | ◎            | 完成図書等の検査日前提出を求め、検査日までに発注業務内容の実施状況の確認を推進した。 |
| 工事成績評定 | 工事の施工状況、目的物の品質等を評価する。            | 建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律の趣旨に従い、適正な施工を評価し、受注者の選定において請負業者の技術能力を測る重要な指標とする。 | ◎            | 客観的評価の徹底を図るため、考査項目の細別評価根拠を明確にした。           |

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |           |    |       |
|----|-----------|----|-------|
| 部課 | 総務部 庁舎建設室 | 室長 | 田熊 純也 |
|----|-----------|----|-------|

| 課の運営方針  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・一大プロジェクトである新庁舎建設に向けて室員一丸となって全力で取り組む。</li> <li>・法令順守の徹底、創意工夫に努める。</li> <li>・長期的かつ総合的な視点で公共施設のマネジメントを推進する。</li> </ul> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業                  |                                     |   | 令和4年度主要事業の検証 |  |
|-----------------------|-------------------------------------|---|--------------|--|
| 事業名                   | 事業内容                                | 目標  | 達成状況         | 取組み内容  |
| 新庁舎建設事業               | 令和3年度から3か年の継続事業の2年目として、新庁舎建設工事を進める。 | 令和5年6月の完成に向け、騒音、振動、工事車両の往来など、近隣住民に十分配慮しながら、安全かつ確実に工事を進める。     | ◎            | 近隣住民に配慮しながら、安全・確実に工事を進め、概ね予定通り実施することができた。  |
| 新庁舎各種運用の検討            | 令和5年秋の供用開始に向け、各種運用を検討する。            | 執務レイアウトの再確認や、カフェスペース・多目的会議室の運用など、新庁舎での供用を開始するにあたり、必要な事項を検討する。 | ◎            | 執務レイアウトについては、各担当課との確認を複数回行い、什器等備品の入札に必要な配置図を滞りなく作成した。運用面については、カフェスペースやデジタルサイネージの事業者を選定するなど、予定通り実施することができた。 |
| 什器等備品の配置・選定           | 令和5年秋の供用開始に向け、什器等備品の配置、及び選定を行う。     | 各課ヒアリングに基づき、備品の配置計画を作成し、再利用可能な什器等備品を再確認の上、新規に購入する備品の選定を円滑に行う。 | ◎            | 既存転用する什器等備品を選定した上で配置計画を作成し、計画に基づき、滞りなく入札を行い、契約することができた。  |
| 公共施設等のファシリティマネジメントの推進 | 公共施設等総合管理計画の推進を図る。                  | 関係各課と連携し、公共施設等総合管理計画の基本目標や実施方針、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の実現を目指していく。 | ○            | 計画に基づく取り組みとして、東小学校の屋上防水改修工事を実施した。また、市立病院について、建て替えの方針を決定した。   |

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |           |    |        |
|----|-----------|----|--------|
| 部課 | 総務部 情報管理室 | 室長 | 佐々木 則夫 |
|----|-----------|----|--------|

| 課の運営方針   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>法令を遵守し、情報通信技術などの知識習得に努めるとともに、情報セキュリティ対策の充実を図ること。</li> <li>業務遂行にあたっては、課内で情報を共有し、協力・連携して課題解決に取り組むこと。</li> <li>住民情報システムなど、各種システムの安定稼働を図り、業務を円滑に推進すること。</li> <li>国が策定した「自治体DX推進計画」に対応するとともに、ICTを活用したデジタル化の推進に取り組むこと。</li> </ul> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業        |  |  | 令和4年度主要事業の検証 |  |
|-------------|--|--|--------------|--|
| 事業名         | 事業内容   | 目標   | 達成状況         | 取組み内容  |
| 情報システムの運用   | 住民情報システムや財務会計システムなど当課において所管する情報システムを安全・確実に運用する。                  | 安全・確実に運用するために、機器及びシステムの維持管理を行っていく。   | ◎            | 大きなシステム障害は発生しておらず、安定したシステム運用が行われている。                     |
| セキュリティ対策の徹底 | 国が定めた「自治体情報セキュリティ強化対策」に基づき、当市で保有する情報資産の安全性を確保するため、セキュリティ対策を実施する。 | 市が保有する情報資産を適正に管理し保護するため、二要素認証システムや情報資産の持出不可設定などの技術的な対策や職員教育などの人的な対策を継続的に実施し、セキュリティの確保に努めていく。 | ◎            | 新規職員や個人番号を取り扱う職員を対象とした、セキュリティ研修を実施するなど、セキュリティ対策に取り組んでいる。 |
| デジタル化の推進    | デジタル庁等と連携し、自治体DXを推進するとともに、新庁舎等整備に合わせた市民サービスや内部業務のデジタル化の検討を行う。    | ICTなどのデジタル技術を活用し、市民サービスの向上や行政のデジタル化を目指す。   | ◎            | AI・RPAなど、市民サービスの向上や内部事務の効率化に寄与するデジタル技術の導入を行った。           |

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |         |    |       |
|----|---------|----|-------|
| 部課 | 総務部 税務課 | 課長 | 樋口 裕一 |
|----|---------|----|-------|

| 課の運営方針   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令を順守し、税制に関する知識の習得に努める。</li> <li>・挨拶をはじめ、親切で丁寧、分かりやすい言葉での窓口サービスを行う。</li> <li>・個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、厳重な管理を行う。</li> <li>・担当する業務だけでなく、協力しながら課全体の事業を推進する。</li> <li>・課税客体を的確に把握するために、実地調査等の必要な調査を随時実施する。</li> </ul> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業     |   |   | 令和4年度主要事業の検証 |   |
|----------|---|---|--------------|---|
| 事業名      | 事業内容  | 目標  | 達成状況         | 取組み内容   |
| 市県民税賦課業務 | 市民税の課税客体である個人・法人の所在並びに所得を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。 | 個人は課税資料や扶養関係の資料収集に、法人については新規及び休廃業等営業実態の把握に努め、必要に応じて調査を行う。 | ◎            | <p>市県民税「個人分」では、税務署や他団体との連携による課税資料収集や扶養関係調査を行い、未申告者数の削減に努めた。</p> <p>「法人分」では、法務局等からの資料収集のほか、訪問実態調査を行い、事業実態がある事業所に対して、均等割課税等を行った。</p> <p>【調査等の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知書送付件数(夏): 1,611件</li> <li>・通知書送付件数(秋): 1,065件</li> </ul> </li> <li>○法人分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・登記簿確認・通知書送付・訪問調査件数: 26件</li> </ul> </li> </ul> |

|                         |  |   |   |
|-------------------------|--|---|---|
| <p>固定資産税及び都市計画税賦課業務</p> | <p>固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。</p> | <p>土地・家屋については、登記済通知書や公図等を活用して、課税客体の現況を調査する。償却資産については、未申告事業所等の調査を行う。</p> | <p>◎</p> <p>固定資産のうち「土地」は、分合筆、更地等に対して、「家屋」は、新增築・滅失・未登記家屋等に対して、各種調査を実施することで、適正かつ公平な賦課を行った。「償却資産」については、未申告事業所に対する催告を行い、正確な課税客体の把握に努めた。</p> <p>【調査等の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地・調査件数：904件</li> <li>○家屋・調査件数：776件</li> <li>○償却資産・現地調査・電話調査・催告件数：238件</li> </ul> |
| <p>軽自動車税賦課業務</p>        | <p>市内に定置場を持つ軽自動車等の所有者に対し、適正かつ公平な賦課業務を行う。</p>               | <p>軽自動車等の所有状況の確認、通知の送付などの実態調査を行う。</p>                                   | <p>◎</p> <p>軽自動車等の所有状況について実態調査を実施することで、適正かつ公平な賦課を行った。</p> <p>【調査等の件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所有確認調査件数：790件</li> </ul>  |

## 令和4年度 課長方針 検証

|    |           |    |       |
|----|-----------|----|-------|
| 部課 | 総務部 納税推進室 | 室長 | 藤野 聡雄 |
|----|-----------|----|-------|

| 課の運営方針   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・納期内に納税している大多数の納税者との「税負担の公平性を確保」する。</li> <li>・行政サービスを継続的かつ安定的に提供するため、自主財源である「税収を確保」する。</li> <li>・徴税吏員の権限を最大限発揮し、効果的かつ効率的な滞納整理を進める。</li> </ul> |

### 達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

| 主要事業                  |  |  | 令和4年度主要事業の検証 |  |
|-----------------------|--|--|--------------|--|
| 事業名                   | 事業内容   | 目標   | 達成状況         | 取組み内容  |
| 組織をあげた収納対策            | 「市税等収納率向上対策本部」において、組織をあげて、効果的かつ効率的な収納対策に取り組む。  | 税負担の公平性及び自主財源の確保を目的に、本部が取り組む収納対策を着実に実施することにより、より一層、収納率の向上を図る。  | ◎            | 令和5年度の収納対策として、徴収専門員(会計年度任用職員)を追加任用するとともに、市に「特別対策チーム」を設置することで、収納率向上に向けた体制を整備することを本部会議にて決定した。  |
| 「現年課税分」の徴収強化(新規滞納の抑止) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告(差押予告)書の送付</li> <li>・大口滞納の早期納税相談・早期着手</li> <li>・「納税コールセンター」及び「自動電話催告システム」による電話催告・納付勧奨</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年課税分の滞納者に「納付書付き催告書」を送付し、早期自主納付を促す。</li> <li>・「納税コールセンター」及び「自動電話催告システム」により、広く電話催告・納付勧奨を実施し、滞納の早期解消を図る。</li> <li>・市税 収納率目標98.9%</li> <li>・国保税 収納率目標89.3%</li> </ul> | ◎            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年課税分を中心に、年9回の一斉催告(差押予告)書を送付、そのうち5回は「納付書付き催告書」とし、早期自主納付を促した。</li> <li>・「納税コールセンター」から、3月末日までに延べ約36,000人に架電し、「自動電話催告システム(オートコール)」と併用することで、広く早期自主納付を促した。</li> <li>・「県との共同プロジェクトチーム」が、現年課税分の高額・困難案件につき、集中的な滞納整理に取り組んだ。</li> <li>・その結果、3月末日現在の現年課税分の市税収納率は対前年度比で0.1%の増、国保税は1.0%の増となっている。</li> </ul> |

|                        |   |   |          |   |
|------------------------|---|---|----------|---|
| <p>「滞納繰越分」の<br/>圧縮</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財産調査の強化(預貯金等照会電子化サービスの導入)</li> <li>・差押処分の強化(換価しやすい預貯金・生命保険・給与等の債権)</li> <li>・延滞金徴収の徹底</li> <li>・累積滞納者の納税相談の実施</li> <li>・納付能力を見極め、財産のない案件は処分停止</li> <li>・困難案件は、県の徴収対策を活用・連携を強化</li> <li>・「県との共同プロジェクトチーム」による集中的な滞納整理</li> <li>・徴収専門員の配置</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・差押処分 目標件数1,000件</li> <li>・換価額 目標1億1,000万円</li> <li>・延滞金 徴収目標2,000万円</li> <li>・現滞合計 市税収納率目標96.5%</li> <li>・現滞合計 国保税収納率目標72.0%</li> <li>・納税相談により自主納付を促し、早期の完納を目指す。</li> <li>・県税事務所職員2名の派遣を受け、「県との共同プロジェクトチーム」を蕨市に設置し、個人市県民税につき、集中的に滞納整理を推進する。</li> <li>・官公庁における徴収経験を有する徴収専門員(会計年度任用職員)を任用し、体制の強化を図る。</li> </ul> | <p>◎</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月末日現在の新規差押件数は1,222件、税に充当した換価額は1億1,252万円、延滞金の徴収額は5,373万円、また、納税相談を強化し、納付能力を十分に吟味し、累積滞納の早期解消を図った。</li> <li>・「県との共同プロジェクトチーム」が、滞納繰越分の高額・困難案件につき、集中的な滞納整理に取り組んだ。</li> <li>・その結果、3月末日現在の滞納繰越分の市税収納率は、対前年度比4.3%の増、国保税は9.6%の増、現滞合計の市税収納率は1.0%の増、国保税は7.1%の増となっている。</li> </ul> |
| <p>納税環境の整備</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日納税相談の実施</li> <li>・口座振替の加入促進</li> <li>・さらなる納税機会の拡充の検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の休日納税相談窓口を開設する。</li> <li>・「ペイジー口座振替受付サービス」を活用し、口座振替の加入を促進する。</li> <li>・「スマホ決済」による納税を広く周知し、納税者の利便性向上に努める。</li> <li>・納税者の納付機会を拡大し、納付しやすい環境づくりに努め、納期内納付の向上を目指す。</li> </ul>  | <p>◎</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の休日納税相談窓口を開設した。</li> <li>・「ペイジー口座振替受付サービス」を活用し、口座振替手続きの利便性の向上を図った。</li> <li>・「納付書付き催告書」送付時に「スマホ決済による納税」の案内チラシを同封することで、納付しやすい環境の整備及び周知に努めた。</li> </ul>  |
| <p>市税等市債権回収対策の強化</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税については、納税相談を実施して自主納付を促し、納税相談に応じない者は差押などの滞納処分を進める。</li> <li>・自主執行権のない私債権については、悪質な場合、司法に委ね強制執行により債権回収の実現を図る。</li> </ul>  | <p>「蕨市債権管理対策委員会」において、各主管課の収納状況や取組状況について、報告や意見交換を行い、債権回収に対する共通認識を持ち、積極的に債権回収に努める。</p>  | <p>○</p> | <p>市が保有する債権については、各主管課において「基本方針」「マニュアル」に基づき対応するものとしているが、委員会において、各主管課の収納状況や取組状況について、報告や意見交換等を行うことで、債権回収に対する共通認識を持ち、積極的に債権回収に努めた。</p>  |